

VOC処理技術分野（中小事業場向けVOC処理技術）における 手数料の概算方法例示、手数料予定額の明示方法の例示（例）

手数料は、実証機関、実証対象技術、実証項目、実証試験実施場所等で異なる。実証運営機関によりある条件の下で試算した結果を参考に記す。なお、表1にはこの手数料の概算の算出条件を示す。

- ・測定機器をリースする場合： 95万円程度～250万円程度
- ・測定機器をリースしない場合： 90万円程度～180万円程度

表の算出条件での手数料としては、測定機器をリースする場合には、物件費の割合が大きく、次いで人件費（補助職員賃金を含む）、出張旅費（実証機関）である。また、測定機器をリースしない場合には、物件費の割合は小さくなる。

なお、この算出条件では、データの品質管理に関わる二重測定等を考慮していないため、必要に応じてこれらを含めると手数料も増加することに留意しなければならない。

また、必要に応じて一般管理費を含めることも出来る。

表1 手数料の概算の算出条件の例

●測定・分析等

○人件費、補助職員賃金

- ・全体（現地作業計画策定のための調査）

人件費（技師A）2人・日とする。

- ・機器の設置・撤去及び試料採取、測定・分析

機器の設置は、2人で実施する。人件費（技師C）と補助職員賃金（技術員）による。機器の設置・撤去は、計2日間とし、全て日帰りとする。

連続測定項目については、現場において1人で実施する。人件費（技師C）による。

連続測定項目は、1回/日、2日として、計2回であり、全て日帰りとする。

試料採取は1人で実施する。補助職員賃金（技術員）による。試料採取は連続測定項目の測定時に行い、1回/日、2日として、計2回（入口、出口で採取する項目については、計4回）であり、全て日帰りとする。

測定・分析は2人で実施する。補助職員賃金（技術員）による。測定・分析は2日間とする。

- ・単価

分析費（単価）算出のための人件費額による（「環境測定分析業務積算資料」の技師A、技師C、技術員の人件費額による）。

○物件費（測定機器リース、外部委託など）

- ・測定機器リースを行う場合

炭化水素計、水素発生器、風速計のリースを想定し、入口、出口用で計2台ずつリースする。

- ・測定機器リースを行わない場合

測定機器をリースしない場合には、連続測定項目について、外部委託（分析作業など）

とする。

- ・外部委託（分析作業など）（連続測定項目以外の測定・分析）

追加実証項目等における測定・分析項目については、連続測定項目の測定時に採取することとし、1回/日、2日で、計2回とする。ただし、入口、出口ともに測定する場合には計4回とする。

- ・単価

オリックス・レンタック、建設物価、複数団体の分析単価平均による。

○試験に伴う消耗品

- ・共通実証項目

測定機器をリースする場合には、測定機器を用いるための標準ガス、採取器具としてチューブ類がある。

- ・追加実証項目

試料採取容器としては、テドラーバッグがある。全て1回使用とする。

アルデヒド濃度測定の試料採取容器としては、アルデヒド用カートリッジを用い、2個/1試料とする。全て1回使用とする。

- ・単価

科学機器総合カタログによる。

●出張旅費（実証機関関連）

- ・移動方法

交通機関（鉄道）による移動とする。

- ・現地作業、実証機関の試験場所までの旅費（鉄道による）

JR片道200km、特急利用とする。

- ・（試料等の運搬費用）

実証機関から試験場所までの20kg以内の荷物の宅配便の料金（往復）とする。

- ・日当

現地作業での日当とする。

- ・宿泊費

基本的には、日帰りとする。

- ・単価

旅費についてはJRの料金、運搬費用については民間宅配便の料金、日当及び宿泊費については国家公務員の単価による。

実証機関が対象技術の公募を行う際に、手数料予定額を明示しなければならない。手数料予定額は、条件により幅をもたせることが出来る。表2には、手数料予定額の明示方法の参考を示す。

表2 手数料予定額の明示方法の例

対象技術の試験実施場所への持込・設置，実証試験実施の際の対象技術の運転及び試験終了後の対象技術の撤去・返送に要する費用は，申請者の負担となります。また，実証試験実施に係る実費は，申請者に手数料として負担していただきます。

実証試験実施に係る実費は，実証技術の内容，試験実施場所等により異なり，1技術あたり〇〇～〇〇万円程度を想定していますが，実費額の確定は申請者と調整し，試験計画の内容を確定し積算した上で決まることとなります。